

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ		平成17年4月1日		鏡原寿吉		〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10 (電話) 087-823-5566																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人穴吹学園		平成3年4月1日		理事長 穴吹忠嗣		〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-2266																							
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科			平成21年文部科学省 認定	—																						
学科の目的	介護福祉士として実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として介護福祉士における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う。																												
認定年月日	平成26年3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	2	91	63	18	10	-	-																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
140人		102人	83人	5人	8人	13人																							
学期制度	■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末に科目毎の評価を行う。成績判定は期末試験、確認テスト、課題、レポート、授業態度等総合的に評価する																							
長期休み	■学年始:4月1日~4月8日 ■夏季:1年 8月6日~8月16日 2年 8月2日~8月15日 ■冬季:1年 1月25日~1月10日 2年 1月22日~1月10日 ■学年末:3月1日~3月31日			卒業・進級条件		全科目において成績評価C以上 年間の出席率が80%以上																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応ガイダンスにて出席を促す。			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 高松マイロード:地域清掃活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 介護福祉施設			主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>48</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士※</td> <td>①</td> <td></td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	48	18人	介護福祉士※	①		30人								
	資格・検定名	種	受験者数							合格者数																			
介護福祉士	②	48	18人																										
介護福祉士※	①		30人																										
■就職指導内容 就職研修およびガイダンスを実施			<table border="1"> <tbody> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>48</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>48</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>48</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>:</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table>		■卒業生数	48	人	■就職希望者数	48	人	■就職者数	48	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	:	100 %	<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの</p> <p>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの</p> <p>③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ※卒業後5年間介護福祉士の名称を使用できる。卒業後5年間介護業務に従事すれば、その後も継続して介護福祉士の名称を使用できる。</p>									
■卒業生数	48	人																											
■就職希望者数	48	人																											
■就職者数	48	人																											
■就職率	100	%																											
■卒業者に占める就職者の割合	:	100 %																											
中途退学の現状		<p>■中途退学者 0名 ■中退率 0%</p> <p>令和2年4月1日時点において、在学者99名(令和2年4月1日入学者を含む)</p> <p>令和3年3月31日時点において、在学者99名(令和3年3月31日卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 対象者なし</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 教員間の連携を密にし、学生の変化を見逃すことなく、迅速な対応を図る</p>																											

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 在校生・卒業生の親族入学優遇制度、高資格・検定取得者特待制度、県外出身者奨学生制度、遠方奨学生制度、介護福祉士特待生制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://web.anabuki-college.net/department/welfare/welfare/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
業界の求める人材育成を目指し、委員の意見や提案を教育課程編成に役立てる。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記			
カリキュラム編成、授業科目の内容等の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設立し、業界団体や企業等から意見や要望を収集する。また、卒業後、即戦力となり得る専門性と社会性を兼ね備えた人材を育成するため、カリキュラム内容については、連携企業や団体等と十分な意見交換を行う。「教育課程編成委員会」の意見を活かし、かつ、学科目標に沿ったカリキュラムを教務部が編成し、校長が決定する。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和3年1月7日現在			
名前	所属	任期	種別
松本 ムツ子	一般社団法人 香川県介護福祉社会 理事	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	①
西林 久美子	特定非営利法人 クオリティライフ 理事	〃	③
徳田 悦子	サービス付高齢者住宅 はなみずき 管理者	〃	③
鏡原 寿吉	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 校長	〃	
加藤 猛	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 副校長	〃	
田村 栄司	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 副校長代理	〃	
坂井 利成	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 教務部課長代理	〃	
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)			
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)			
②学会や学術機関等の有識者			
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
(年間の開催数及び開催時期)			
(年間の開催数及び開催時期)			
年2回(1月、6月)			
第1回 令和3年6月22日 16:00～17:00			
第2回 令和4年1月13日 16:00～17:00			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。			
松本委員:自分で考えて行動できる学生に育ててほしい。介護福祉社会の研修でも取り入れていく。			
徳田委員:表面的な観察ではなく、深い部分の観察ができる人材が重要であり、細かな気づきができる人材をさだてなければならぬ。			
西林委員:留学生の理解度がわかりにくいので、授業ごとに専門用語の確認をきちんとしなければならない。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
施設実習では、普段学校で経験できない施設との日常業務を体験すると同時に、理論と実践のギャップを体験することで、介護に対する理解が深まるように施設と学校が連携する。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記			
介護実習においては、全て実習受け入れ施設との緊密な連携のもと、実施していく。実習前には、学生と施設との間で事前オリエンテーションを設け、指導担当者との綿密な協議のもと、期間内の詳細な実習内容を決定する。また、実習中は学校の担当教員が巡回指導を行い、施設の指導担当者とのヒアリングをもとに学生にフィードバックしていく。実習終了後は施設の指導担当者が学生の評価を行い、その結果を学校に伝える。その結果をもとに学校の担当教員が学生に実習事後指導を行い、以後の教育に活かしていく。			

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人物像の把握および、日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解するために、基本的なコミュニケーション技術を修得し、介護職としての基本的態度、技術を養う。 ・地域に根ざした施設として、地域とどのように関わっているかを理解するために、施設の役割、概要を知る 	介護老人保健施設サンフラワー 特別養護老人ホームあかね 特別養護老人ホームシオンの丘ホーム 特別養護老人ホームさめぎ 特別養護老人ホーム玉藻荘 特別養護老人ホーム弘恩苑 高松市社会福祉協議会 他
介護実習Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の役割を理解するとともに、様々な利用者の生活像および生活歴を把握し、介護過程の展開を図るための情報を収集し、ニーズの抽出、アセスメント、計画、実施、評価が一連の介護実践の中で実施できるための基本的な能力を養う。 ・利用者の生活のあり方について個別に考察し、自立支援に基づいた個別ケアを提供するための基本的技術を学ぶ。 	特別養護老人ホーム岡本荘 特別養護老人ホーム香色苑 特別養護老人ホームエデンの丘 障害者支援施設瀬戸療護園 特別養護老人ホームさめぎ 特別養護老人ホーム玉藻荘 介護老人保健施設五色台

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規定に従い、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職員に対して「管理職研修」、専門分野における実務に関する「養成研修」を教職員の業務経験や能力に応じて実施する。「養成研修」は、該当学科の教育に必要な専門知識や技術、技能の修得と、企業人として不可欠であるキャリアプランニングやマネジメント能力、コミュニケーションスキルなどの指導力向上を目的として、企業や各種団体との連携のもと、実践的な研修を計画的に実施していく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名 : e-ラーニングセミナー(連携企業等:e-ラーニングアワード2021)
 期間 : 令和3年7月15日
 対象 : 介護福祉学科教員
 内容 : e-ラーニングを活用した授業の方法、国家試験対策の方法について学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名 : 10X授業デザインセミナー(連携企業等:EDL)
 期間 : 令和3年8月19日
 対象 : 介護福祉学科教員
 内容 : Googleclassroomを活用した授業デザインについて学ぶ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名 : 国家試験対策における指導方法(株式会社穴吹カレッジサービス)
 期間 : 令和4年3月予定
 対象 : 介護福祉学科教員
 内容 : 留学生に対する指導方法、効果的な国家試験対策について学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名 : 実習指導方法について
 期間 : 令和4年3月予定
 対象 : 介護福祉学科教員
 内容 : 実習指導の在り方について学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。委員会は教育活動及び学校運営の状況について自己評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果を迅速に学校教育及び運営に反映していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。 ●教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。 ●学外に対し、教育理念等を明文化し、公表しているか。 ●各修業期間における教育目的・教育目標が文書化され、教育計画
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会が定期的開催されているか。 ●評議会が定期的開催されているか。 ●運営会議が定期的開催されているか。 ●人事規定が文書化されているか。 ●決裁規定が文書化されているか。 ●個人情報保護規定が文書化されているか。
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の年間スケジュールはあるか。 ●シラバスあるいは講義要項等が作成されているか。 ●学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか。 ●結果にもとづく教員面接を実施しているか。 ●結果にもとづく授業観察を実施しているか。 ●結果にもとづく教員のレポート、改善計画等が作成されているか。 ●授業改善のための組織的な取り組みが行われているか。 ●キャリア教育が行われているか。
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学生の就職に対する目標を設定したか。 ●資格・検定・コンペに関する目標を設定したか。 ●退学率の目標を設定しているか。 ●卒業生の進路・就職先を公表しているか。
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ●進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ●学生相談に関する体制は整備されているか。 ●学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ●課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ●卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校生活におけるリスクマネジメントとして保険に加入しているか。 ●防災・防犯設備が整備・点検されているか。 ●施設・設備の保守・点検が定期的に行われているか。
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ●学校案内等には育成人材像が明示されているか。 ●学校案内等には目指す資格・検定コンペが明示されているか。 ●学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。 ●入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができていますか。
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ●年度予算、中期計画は策定されているか。 ●予算は計画に従って妥当に執行されているか、また、定期的に確認しているか。 ●会計監査体制のルールが明確化されているか。 ●会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●法令、専修学校設置基準等の遵守及び適正な運営ができていますか。 ●自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか。 ●自己点検・評価報告書があるか。 ●自己点検・評価報告書が公表されているか。
(10)社会貢献・地域貢献	—
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員の意識改革により退学者数が前年度の5名から0名に減数している。
 昨年度の課題であった避難訓練を実施すると共に、避難場所の周知を図ることもできた。
 留学生への授業展開として、ポイントをまとめたプリントを配布し学びを確認しながら授業を展開している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年1月7日現在

名前	所属	任期	種別
村上 明日香	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 保護者会 支部長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	PTA
藤田 隆良	高松市西部自治会 会長	〃	企業等委員
西内 聖一	香川県洋菓子協会 会長	〃	企業等委員
松本ムツ子	香川県介護福祉士会 理事	〃	企業等委員
森川 崇	香川県立観音寺中央高校 元校長	〃	企業等委員
長谷川 直子	学校法人穴吹学園 卒業生	〃	卒業生
三谷 仁子	四国学院大学 講師	〃	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)
<https://web.anabuki-college.net/department/welfare/welfare/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携することによって、介護支援業務全般において最新の情報や専門性の高い実習、実技、実験または演習を行うことができ、授業を受けることにより、職業人としての意識を高める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<p>【概要】 校長名 鏡原 寿吉 所在地 香川県高松市西の丸町14-10 連絡先 TEL:087-823-5566 FAX:087-823-5556 沿革 ホームページに記載 特色 学校案内・ホームページに記載</p> <p>【教育目標】 「職業教育を通して地域社会に貢献する人材を養成する」を教育理念に 掲げ、介護福祉分野に於ける高度な専門技術や知識を身に付けた人材を輩出する。 【教育計画】 学年暦及び教育課程に基づき、時間割を作成するとともに、実践的な知識及び技術の修得を目指す。</p>
(2)各学科等の教育	総定員数 140名 在学生数 102名(令和3年1月7日現在) 教育課程 学校案内・ホームページに記載 進級及び 学則に記載 取得資格 介護福祉士 卒業生 48名(令和2年度)
(3)教職員	専任教員5名 兼任教員8名
(4)キャリア教育・実践的職業教育	クラス担任を中心として、教職員全員が連携し学生指導を実施
(5)様々な教育活動・教育環境	学年暦に基づき学校行事を実施
(6)学生の生活支援	担任を中心として、教職員で個別に学生対応を実施
(7)学生納付金・修学支援	学校案内・ホームページに記載
(8)学校の財務	ホームページに記載
(9)学校評価	ホームページに記載
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3)情報提供方法
 (ホームページ)
<https://web.anabuki-college.net/department/welfare/welfare/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)令和3年度

No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	・人間の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーション	・介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1通	60	4	○			○		○		
3	○			生活と福祉	・個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助にいたる過程について理解するための学習とする。	1後	30	2	○			○		○		
4	○			社会保障制度	・高齢者や障害のある状態の人を含めすべての人間が人間として生きることを保障されていることを理解する。	2前	30	2	○			○		○		
5	○			介護福祉総論	介護福祉士としての基本的な知識、技術を学び、各科目ごとにおいて重要なポイントを理解できる。	1後	30	2	○			○		○		
6	○			コンピュータリテラシー	・情報社会の本質を理解し、パーソナルコンピュータを中心とした情報機器の使用方法を学び、日常的に利用できるようにする。	2後	30	1		○		○		○		
7	○			文章理解	・正しく記録が書け、具体的な文章を書けるようになる。	1前	30	2	○			○		○		
8	○			介護の基本 I	・介護サービスを提供する対象、場によらず、あらゆる介護場面に汎用できる基本的な知識・技術を養う。 ・自立支援の観点から介護実践できる能力を養う。	1通	120	8	○			○		○		
9	○			介護の基本 II	・多職種協働および地域の役割を理解し、ケアにおける連携の重要性を学ぶ。 ・介護従事者としての倫理を理解し、利用者の尊厳の保持や自立支援を目指した介護を学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		

10	○		介護の基本Ⅲ	・リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を養う。 ・介護従事者の心身の健康管理について理解する。	2前	30	2	○			○	○		
11	○		コミュニケーション技術Ⅰ	・対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者 ・家族に対するコミュニケーションの技法に、ならびに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○		
12	○		コミュニケーション技術Ⅱ	・他職種間とのコミュニケーション技法を学び、習得する	2前	30	2	○			○	○		
13	○		生活支援技術Ⅰ	・利用者がその人らしい生活を営むために必要な、介護技術を学び、個別に対応できる能力を養う。	1通	60	2		○		○	○	○	
14	○		生活支援技術Ⅱ	・利用者がその人らしい生活を営むために必要な、介護技術を学び、個別に対応できる能力を養う。	2通	30	2		○		○	○		
15	○		生活支援技術Ⅱ 居住環境の整備	・自立に向けた居住環境の整備を学び、対象となる人の生活ニーズの把握、具体化していく方法を習得する。	2前	30	2		○		○	○		
16	○		生活支援技術Ⅲ	在宅ケアのあり方を理解し、利用者、家族に対しての生活支援の方法を学ぶ。 生活経営や家事について理解し、生活マネジメント能力を養う。 家庭生活の被服、調理、住居に関する実習を行い、具体的な家庭生活支援能力を養う。	1後 2後	120	4		○		○	○	○	
17	○		生活支援技術Ⅳ	介護予防に関するレクリエーション技術を学び、生活の楽しみを支援する能力を養う。	1後 2前	60	2		○		○	○	○	
18	○		介護過程Ⅰ	他の科目等で学んだ内容を統合して介護過程を展開できる基礎的な考え方、実践で展開できる能力を養う。	1後	30	2	○			○	○		
19	○		介護過程Ⅱ	学生自身が知識や技術を統合し、ケアに活かすということの意味を理解し、個々の生活歴および現在の情報、利用者のニーズ等を勘案して介護計画を立案する。	2前	60	4	○			○	○		
20	○		介護過程Ⅲ	学生自身が知識や技術を統合し、ケアに活かすということの意味を理解し、個々の生活歴および現在の情報、利用者のニーズ等を勘案して介護計画を立案し、ケアマネジメントシステムの流れ、各段階ごとの支援者の役割を理解する。 実習での経験をふまえて、専門職として実践的な「介護過程の展開」とは何かを理解し、必要なスキルを身につけ、他職種との連携における介護福祉士の役割を自覚し、自分自身の介護観を発展させる。	2後	60	4	○			○	○		

21	○		介護総合演習 基礎	基本的な知識、技術を実習を通じて実践するための具体的方法を学び、個々の不安等を解消し実習に臨めるようにする。また自己の実践内容を分析、考察し自己覚知へとつなげ、高い専門性と倫理性を養い、多様なニーズに適応できる能力を養う。	1前	30	1		○	○	○								
22	○		介護総合演習 I	介護実習Ⅱ－①に関する記録の意義・方法、情報収集および観察技法、施設理解、基本的な介護技術の習得、チームケアについて理解し、円滑に介護実習Ⅱ－①が実践できるようにするとともに、実習後の振り返りを行ない介護福祉士として必要な能力を養う。	1後	30	1		○	○	○								
23	○		介護総合演習 II	様々な対象者への介護を理解するとともに、利用者の潜在的ニーズを把握し、施設の機能および役割を理解し、自立支援に向けたチームケアの意義と役割を理解する。	2前	30	1		○	○	○								
24	○		介護総合演習 III	実習施設の地域での役割と機能を理解し、利用者および家族のニーズを的確に把握し、介護過程を展開できる能力を養う。 利用者および家族のニーズに対する介護福祉士の役割、その他職種との協働の意義と役割を理解できる。	2後	30	1		○	○	○								
25	○		介護実習 I	利用者の人物像の把握および、日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解するために、基本的なコミュニケーション技術を習得し、介護職としての基本的態度、技術を養う。 地域に根ざした施設として、地域とどのように関わっているのかを理解するために、施設の役割、概要を知る。	1前 2後	96	2		○	○	○	○							
26	○		介護実習 II	・施設の役割を理解するとともに、様々な利用者の生活像および生活歴を把握し、介護過程の展開を図るための情報を収集し、ニーズの抽出、アセスメント、計画、実施、評価が一連の介護実践の中で実施できるための基本的な能力を養う。 ・利用者の生活のあり方について個別に考察し、自立支援に基づいた個別ケアを提供するための基本的技術を学ぶ。	1後 2通	360	8		○	○	○	○							
27	○		発達と老化の 理解 I	介護の現場に必要な人間の加齢に伴う身体の発達と新たな可能性の広がりという意味を含む老化について学ぶ。	1前	30	2	○		○	○								

28	○		発達と老化の理解Ⅱ	高齢者のかかりやすい疾患やそれに伴う障害を理解し、その人の生活のどのような事柄に留意すればよりよい利用者はの援助ができるか学ぶ。	1後	30	2	○			○	○		
29	○		認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎知識を習得し、意思表示が困難になりやすいという認知症の特性を理解する。	1前	30	2	○			○	○		
30	○		認知症の理解Ⅱ	認知症に対する基礎理解をふまえたうえで、認知症の人やその家族への支援方法、地域連携について理解できる。	1後	30	2	○			○	○		
31	○		障害の理解Ⅰ	障害のある人の基礎知識をふまえて、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1後	30	2	○			○		○	
32	○		障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎知識を習得し、障害について身体的・心理的に理解ができる。	1後	30	2	○			○		○	
33	○		こころとからだのしくみⅠ	介護技術の根拠となるこころのしくみを介護実践との関連の中で理解する。介護サービス提供における安全への留意点をこころのしくみから理解する。	1前	60	4	○			○		○	
34	○		こころとからだのしくみⅡ	基礎知識を基に利用者の身支度や移動・食事等の生活を支える介護実践との関係をこころとからだの視点から学ぶ。	1後	30	2	○			○		○	
35	○		こころとからだのしくみⅢ	基礎知識を基に利用者の入浴・清潔保持、排泄、睡眠の生活を支える介護実践との関係を学ぶ。死に関連した法律及び機能的、身体的、心理的変化を学び、死に行く人の家族も含めた総合的な支援について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○	
36	○		医療的ケア	医療的ケアに関する基礎知識・技術を習得し、喀痰吸引、経管栄養、心肺蘇生法について学ぶ	1後 2前	63	4	○	○		○			○
合計					36科目					1869単位時間 (91単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	全科目において成績評価C以上 年間の出席率が80%以上	1学年の学期区分
	1学期の授業期間	25週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ	平成17年4月1日	鏡原寿吉	〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10 (電話) 087-823-5566																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	理事長 穴吹忠嗣	〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-2266																											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																									
衛生	衛生専門課程	パティシエ・ベーカリー科		平成22年文部科学省告示第3号	-																									
学科の目的	「職業教育を通して地域社会に貢献する人材を養成する」を教育理念に掲げ、製菓・製パンの分野に於ける高度な専門技術や知識を身に付けた人材を輩出する。																													
認定年月日	平成26年3月31日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																							
2年	昼間	1,830時間	756時間	1050時間	-	24時間	-																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
70人	42人	3人	2人	23人	25人																									
学期制度	前 期：4月1日～9月30日 後 期：10月1日～3月31日		成績評価	有 ■成績評価の基準・方法 学期末に科目毎の評価を行う。成績判定は期末試験・確認テスト・課題・レポート授業態度等を鑑みて総合的に評価する。なお、A、B、Cを合格とする。																										
長期休み	学 年始：4月1日～4月8日 夏 季：8月5日～8月15日 冬 季：11月23日～1月10日 学 年末：3月1日～3月31日		卒業・進級条件	全科目において成績評価C以上 年間の出席率が80%以上																										
学修支援等	有 ■クラス担任制： ■個別相談・指導等の対応 定期的に個別ガイダンスを実施 製菓衛生師試験対策 製菓実習課外指導		課外活動	有 ■課外活動の種類 見学実習の受け入れ(中学生、高校生、社会人、留学生)インターンシップ(1年次) ■サークル活動：																										
就職等の状況※2	有 ■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 製菓・製パン業 ■就職指導内容 社会人基礎講座(履歴書の書き方、電話対応、マナー等) 就職研修の実施、業界研究、就職相談 就職担当部署による就活支援 ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 13 人 ■就職者数 13 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和2年度卒業生に関する令和3年11月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等) ※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製菓衛生師</td> <td>②</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	製菓衛生師	②	14人	14人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
製菓衛生師	②	14人	14人																											
中途退学の現状	有 ■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者32名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者30名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 家庭の事情、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 教員間の連携を密にし、学生の変化を見逃すことなく、迅速な対応を図る		■中退率 6.3%																											
経済的支援制度	有 ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 穴吹カレッジ特待生制度、穴吹カレッジ社会人特待生制度、在校生・卒業生の親族入学優遇制度、高資格・検定取得者特待制度、県外出身者奨学生制度、遠方奨学生制度、穴吹学園経済的支援奨学生制度、学費分割制度 ■専門実践教育訓練給付： 対象外																													
第三者による学校評価	有 ■民間の評価機関等から第三者評価： 無																													
当該学科のホームページURL	http://web.anabuki-college.net/department/patisserie/																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界の求める人材育成を目指し、委員の意見や提案を教育課程編成に役立てる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成、授業科目の内容等の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設立し、業界団体や企業等から意見や要望を収集する。また、卒業後、即戦力となり得る専門性と社会性を兼ね備えた人材を育成するため、カリキュラム内容については、連携企業や団体等と十分な意見交換を行う。「教育課程編成委員会」の意見を活かし、かつ、学科目標に沿ったカリキュラムを教務部が編成し、校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
西内 聖二	香川県洋菓子協会 会長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	①
野崎 幸三	株式会社 ルーヴ 代表取締役	〃	③
鏡原 寿吉	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ校長	〃	
加藤 猛	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ副校長	〃	
田村 栄司	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ副校長 代理	〃	
渡辺 宏子	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ教務部 主任	〃	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回の開催とする。(第1回:6月、第2回:1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月29日 17:00～18:00

第2回 令和4年1月13日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【野崎委員】

●昨年同様に、新型コロナウイルスにより学生が現場を体験できる機会を失っている。

全面的にバックアップしていきたいと考えている。

→失敗してもチャレンジしてきなさいと学校は送り出している。その点を理解して迎え入れていただける企業が増えるとありがたい。可能な限りで現場が体験できるように引き続き協力をお願いする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習授業を担当する講師は第一線で活躍するパティシエやブーランジェを起用し、製菓・製パンの業界や現場の情報が遅滞なく学生に伝わるようにする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

製菓・製パンの全ての実習において、現場のパティシエ・ブーランジェより技術指導を受けている。実習内容についても積極的に意見を頂戴し、実際の製菓実習に反映させている。また、前期末及び後期末にそれぞれ試験を実施し、学生個人ごとの成績評価をお願いしている。加えて、将来の店舗経営についても、講師自身の経験談を交えて指導いただいている。1年次の2月インターンシップを実施し、現場での実習を通じ、将来の就活につなげている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
製菓実習	和・洋菓子およびパンを実際に製造することで、その技術・工程を理解する。	菓匠芝山、菓子工房ルーヴ、ブーランジェリーヴァン、洋菓子の店フランセ、国際ホテル他
インターンシップ	1年次後期終了後に実施する。現場を経験することで、将来のビジョンを明確にし、就職活動の一助とする。	パティスリー・サンファソン、菓子工房ルーヴ、パパベル、ひぐち他
創作菓子	地元企業の商品特性を生かした菓子開発を、菓子のデザインやレシピの作成から実施する。コンテストへの参加を通して、研究心を高め、集中力・持続力・技術・独創性・センスの向上を目指す。	株式会社レアスウィート
接遇	販売員としての基礎スキルを学び、お客様の細かなニーズに応えられるような技術を習得する。	全日本ヴァンドゥーズ協会
カフェ・店舗実習	材料の仕入れから製造、販売・サービスまで全ての店舗運営に関する理解を深め、実践する能力を習得する。また、ドリンク(コーヒー)の抽出学び、ジュニアバリスタの資格取得を目指す。	パティシエヤマ、菓匠芝山、ブーランジェリーヴァン、J current coffee 他
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教職員研修規定に従い、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職員に対して「管理職研修」、専門分野における実務に関する「養成研修」を教職員の業務経験や能力に応じて実施する。「養成研修」は、該当学科の教育に必要な専門知識や技術、技能の修得と、企業人として不可欠であるキャリアプランニングやマネジメント能力、コミュニケーションスキルなどの指導力向上を目的として、企業や各種団体との連携のもと、実践的な研修を計画的に実施していく。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「 ヴァンドゥーズ講習会 」(連携企業等: 全日本ヴァンドゥーズ協会) 期間: 令和3年8月30. 31日(月・火) 対象: 製菓系学科教員 内容: ヴァンドゥーズの基礎、箱詰め・スパーサー技術、接客対応について		
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「 製菓技術研修会 」(連携企業等: 一般社団法人 全国製菓衛生師協会) 期間: 令和3年 8月3日(火) 対象: 実習教員 内容: コロナ禍におけるこれからの実習授業のあり方について 対面非対面のハイブリッド授業と実験を取り入れた製菓理論について 餡を使った製品の学生へのアプローチの仕方について		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「 製菓技術研修会 」 内容: チョコレートを使ったピエスモンテの技術研修		
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「 後悔しない指導のためのアンガーマネジメント 」(連携企業等: 一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会) 期間: 令和4年2月22日(水) 内容: 自己理解、他者理解、相互理解をして指導していくための技法について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした
委員会を置く。委員会は教育活動及び学校運営の状況について自己評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果を迅速に学校

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。 ●教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。 ●学外に対し、教育理念等を明文化し、公表しているか。 ●各修業期間における教育目的・教育目標が文書化され、教育計画が文書化され、提示されているか。
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会が定期的に行われているか。 ●評議会が定期的に行われているか。 ●運営会議が定期的に行われているか。 ●人事規定が文書化されているか。 ●決裁規定が文書化されているか。 ●個人情報保護規定が文書化されているか。
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の年間スケジュールはあるか。 ●シラバスあるいは講義要項等が作成されているか。 ●学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか。 ●結果にもとづく教員面接を実施しているか。 ●結果にもとづく授業観察を実施しているか。 ●結果にもとづく教員のレポート、改善計画等が作成されているか。 ●授業改善のための組織的な取り組みが行われているか。 ●キャリア教育が行われているか。
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学生の就職に対する目標を設定したか。 ●資格・検定・コンペに関する目標を設定したか。 ●退学率の目標を設定しているか。 ●卒業生の進路・就職先を公表しているか。
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ●進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ●学生相談に関する体制は整備されているか。 ●学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ●課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ●卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校生活におけるリスクマネジメントとして保険に加入しているか。 ●防災・防犯設備が整備・点検されているか。 ●施設・設備の保守・点検が定期的に行われているか。
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ●学校案内等には育成人材像が明示されているか。 ●学校案内等には目指す資格・検定コンペが明示されているか。 ●学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。 ●入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか。
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ●年度予算、中期計画は策定されているか。 ●予算は計画に従って妥当に執行されているか、また、定期的に確認しているか。 ●会計監査体制のルールが明確化されているか。 ●会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●法令、専修学校設置基準等の遵守及び適正な運営ができているか。 ●自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか。 ●自己点検・評価報告書があるか。 ●自己点検・評価報告書が公表されているか。
(10)社会貢献・地域貢献	—
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員の意識改革により退学者数が前年度の5名から0名に減数している。
昨年度の課題であった避難訓練を実施すると共に、避難場所の周知を図ることもできた。
授業展開として、ポイントをまとめたプリントを配布し学びを確認しながら授業を展開している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
村上 明日香	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 保護者 会 支部長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	PTA

藤田 隆良	高松市西部自治会 会長	〃	企業等委員
森川 崇	香川県立観音寺中央高校 元校長	〃	企業等委員
長谷川 直子	学校法人穴吹学園 卒業生	〃	卒業生
三谷 仁子	四国学院大学 講師	〃	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

URL : <http://web.anabuki-college.net/disclosure/#patissier>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。委員会は教育活動及び学校運営の状況について自己評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果を迅速に学校教育及び運営に反映していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。 ●教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。 ●学外に対し、教育理念等を明文化し、公表しているか。 ●各修業期間における教育目的・教育目標が文書化され、教育計画が文書化され、提示されているか。
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会が定期的開催されているか。 ●評議会が定期的開催されているか。 ●運営会議が定期的開催されているか。 ●人事規定が文書化されているか。 ●決裁規定が文書化されているか。 ●個人情報保護規定が文書化されているか。
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の年間スケジュールはあるか。 ●シラバスあるいは講義要項等が作成されているか。 ●学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか。 ●結果にもとづく教員面接を実施しているか。 ●結果にもとづく授業観察を実施しているか。 ●結果にもとづく教員のレポート、改善計画等が作成されているか。
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学生の就職に対する目標を設定したか。 ●資格・検定・コンペに関する目標を設定したか。 ●退学率の目標を設定しているか。 ●卒業生の進路・就職先を公表しているか。
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ●進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ●学生相談に関する体制は整備されているか。 ●学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ●課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ●卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校生活におけるリスクマネジメントとして保険に加入しているか。 ●防災・防犯設備が整備・点検されているか。 ●施設・設備の保守・点検が定期的に行われているか。
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ●学校案内等には育成人材像が明示されているか。 ●学校案内等には目指す資格・検定コンペが明示されているか。 ●学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。 ●入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか。
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ●年度予算、中期計画は策定されているか。 ●予算は計画に従って妥当に執行されているか、また、定期的に確認しているか。 ●会計監査体制のルールが明確化されているか。 ●会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●法令、専修学校設置基準等の遵守及び適正な運営ができていないか。 ●自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか。 ●自己点検・評価報告書があるか。 ●自己点検・評価報告書が公表されているか。
(10)社会貢献・地域貢献	—
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://web.anabuki-college.net/disclosure/#patissier>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 パティシエベーカリー学科) 令和3年度																	
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			衛生法規	基礎的法体系を把握し、製菓衛生師法の意義を理解する。またその関連法令の知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○		
2	○			公衆衛生学	生命と健康を脅かす社会的医学的要因について理解し、その予防ならびに衛生管理について学ぶ。	1通	60	2	○			○			○		
3	○			食品学	多様化する食品に対応し、食品に関する専門的知識（食品の成分や性質、食品の変質及び防止法、食品の生産・輸入・流通）を理解し、製菓衛生師として各食品を適切に選択して活用できる知識を身につける。	1通	60	2	○			○			○		
4	○			食品衛生学	食品衛生の目的は「飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、公衆衛生の向上および増進に寄与すること」である。飲食に携わる製菓衛生師として、食品の変質や食中毒発生要因・状況、食品添加物、寄生虫、食品汚染についての基本的な知識を習得し、その予防方法、衛生管理などを身につける。	1通	120	4	○	96	○	24	○		○		
5	○			栄養学	健康の維持増進のため、栄養の意義・栄養素の機能・消化吸収・体内での代謝など基礎的知識を理解する。また、栄養の摂取状況を把握し、各ライフステージの栄養や栄養と疾病の関係についての知識を身につける。	1通	60	2	○			○			○		
6	○			社会	食生活における菓子・パンのあり方を学び、菓子店経営に必要な知識を理解する。	1前	30	1	○			○			○		
7	○			製菓理論	菓子の原材料ならびに補助材料についての知識を学ぶ。	1通	90	3	○			○			○		
8	○			製菓実習	和・洋菓子およびパンを実際に製造することで、その技術・工程を理解する。	1通	480	16			○	○	○		○	○	○
9	○			和洋菓子実習	和・洋菓子を実際に製造することで、その技術・工程を理解する。さらに、イメージから完成まで個人、班単位で作品を作り上げることによって菓子作りの楽しさ、難しさを実感する。	2通	120	4			○	○	○		○	○	○
10	○			カフェ・店舗実習	材料の仕入れから製造、販売、カフェで販売する製品のデザイン決め、大量の製品の作成等を行う。ドリンクについても学ぶ。カフェの実務を経験する。	2通	120	4			○	○	○		○	○	○
11	○			菓子技術	洋菓子を実際に製造することで、その技術・工程を理解する。菓子製造技能士2級の実技試験対策をする。ナッペ、被膜、絞り、パイピングの技術演習をする。	2前	30	1			○	○	○		○		
12	○			創作菓子	菓子のデザインとレシピの作成、コンテストへの参加を通して、意欲・意識を高め、集中力・持続力・技術・独創性・センスの向上を目指す。	2後	60	2			○	○	○		○	○	
13	○			ベーカリー実習	各国の代表的なパンを習得する。製パン店規模のパン生地の仕込から焼成までの全工程を段階的に習得する。製パンの応用技術を学びながら、調理パンと菓子パンの製造法を習得する。	2通	120	4			○	○	○		○	○	

14	○		食文化	世界の食事情を理解し、食の文化について学ぶ。	2前	30	1	○			○							
15	○		デザイン・色彩	色彩の持つ力を意識的に使ってデコレーションやテーブルコーディネート、ラッピング等に応用することができる。色鉛筆画、ものの形を理解し、鉛筆描写技法を身につける カメラ、写真の基礎、商品撮影について理解し、習得する。	2前	30	1	○	△	△	○							
16	○		ラッピング	ラッピングの基本から応用にいたる知識と実技を習得する。販売促進でのラッピング提案、差別化のラッピングを学び、販売力強化のスキルとして活用の幅を広げる。	2前	30	1	○	△	△	○							
17	○		フランス語	フランス語学力の基礎を学び、調理、製菓関係の言葉に関する知識を身につける。	2前	30	1	○			○							
18	○		ショッピングビジネス	時代のニーズに沿ったショップの運営・店作りの基本を学ぶことにより、就業のフィールドの広がりに対して、実践的な応用力を養う。	2通	60	2	○	△	△	○							
19	○		一般教養	社会人として身につけておく事が望ましいマナー常識、時事知識、基礎学力を身につける。	2前	30	1	○			○							
20	○		接遇	社会人として必要なマナーを習得する。専門職にふさわしい言葉づかいや気配りについて学ぶ。	2前	30	1	○	△	△	○							
21	○		コンピュータ実習	情報社会の本質を理解する。パーソナルコンピュータを中心とした情報機器の使用方法を学び、日常に利用できるようにする。	2通	90	3	○	△	△	○							
22	○		卒業研究・製作	卒業記念作品を制作し、2年間の総仕上げとする。	2後	120	4				○							
合計					22科目	1830単位時間(61 単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
令和3年4月1日現在		平成17年4月1日		鏡原 寿吉		〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10 (電話) 087-823-5566																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人穴吹学園		平成3年4月1日		理事長 穴吹忠嗣		〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-2266																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育・食育学科				平成27年文部科学省 告示第14号	無																						
学科の目的																													
「職業教育を通して地域社会に貢献する人材を養成する」を教育理念に掲げ、高度な専門技術や知識を身に付けた保育士・幼稚園教諭等の福祉人材を輩出する。																													
認定年月日																													
平成27年2月17日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
3	昼間	2766時間	1636時間	514時間	616時間	—	—																						
時間																													
生徒総定員	生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
50人	10人		0人	6人	10人	16人																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法																							
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:2月29日～3月31日				卒業・進級 条件	全科目において成績評価C以上 年間の出席率が80%以上																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に個別ガイダンスを実施 地域の保育園・幼稚園と連携した保育実習				課外活動	■課外活動の種類 高松マイロード地域清掃活動 各種ボランティア活動 ■サークル活動: 有																							
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 保育園、幼稚園、こども園、企業主導型保育園 ■就職指導内容 社会人基礎講座(履歴書の書き方、電話応対、マナー等) 就職研修の実施、業界研究、就職相談 就職担当部署による就活支援 ■卒業生数 : 8 人 ■就職希望者数 : 8 人 ■就職者数 : 8 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 なし				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種</td> <td>①</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	8人	8人	幼稚園教諭2種	①	8人	8人	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																										
保育士	①	8人	8人																										
幼稚園教諭2種	①	8人	8人																										
0	0	0	0																										
0	0	0	0																										
(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																													
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 令和2年4月1日時点において、在学者18名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者18名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 対象者なし				■中退率	0%																							
経済的支援 制度	■中退防止・中退者支援のための取組 教員間の連携を密にし、学生の変化を見逃すことなく、迅速な対応を図る 学生との信頼関係を高める工夫を考え、学生との心の変化に気づくことができるコミュニケーション能力を高める。 クラス連帯感の構築、継続的かつ進取的な教員研修の実施、将来の目標に対するビジョンの明確化、ペーシング ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 穴吹カレッジ特待生制度、穴吹カレッジ社会人特待生制度、穴吹カレッジ納入金免除制度、穴吹学園経済的支援奨学生制度、 穴吹カレッジ学費分割制度 ■専門実践教育訓練給付: 対象外																												
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																												
当該学科の ホームページ URL	https://web.anabuki-college.net/department/childcare/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育園及び幼稚園、その施設の現場で求められる人材育成を目指し、委員の意見や提案を教育課程編成に役立てる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

カリキュラム編成、授業科目の内容等の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設立し、業界団体や企業等から意見や要望を収集する。また、卒業後、即戦力となり得る専門性と社会性を兼ね備えた人材を育成するため、カリキュラム内容については、連携企業や団体等と十分な意見交換を行う。「教育課程編成委員会」の意見を活かし、かつ、学科目標に沿ったカリキュラムを教務部が編成し、校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
白井 知佐子	幼保連携型認定こども園カナン保育園 園長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	③
渡邊 裕美	善通寺聖母幼稚園 園長	〃	③
三谷 仁子	四国学院大学 講師	〃	②
鏡原 寿吉	専門学校穴吹バティンエ福祉カレッジ 校長	〃	
加藤 猛	専門学校穴吹バティンエ福祉カレッジ 副校長	〃	
田村 栄司	専門学校穴吹バティンエ福祉カレッジ 教務部長	〃	
木曾 真理絵	専門学校穴吹バティンエ福祉カレッジ 教務部主任	〃	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(1月、6月)

第1回 令和3年6月22日 16:00～17:00

第2回 令和4年1月13日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

【渡邊委員】

●自己効力感について、まずは学生自身が自信をもつことが大切である。そのためには自信を持てるような体験をするような取り組みをすることを考えなければならない。

【白井委員】

●実習に来た学生に求められる能力として、コミュニケーション能力が重要である。コミュニケーション能力を向上させるような授業を展開してほしい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習では講義等で学んだ項目を実際に行動に移し、理論と実務のギャップを埋めることが求められる。実習指導者からは実務者の視点で実習生に指導をいただく。「将来の保育士・幼稚園教諭を育てる」という共通の理念のもと、実習前のオリエンテーションを活用し、お互いの認識の乖離がないように相互が協力する。また、就職についても、就職キャリアセンターとの連携のもと、学生のニーズに素早く対応できるように準備を進める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育実習、教育実習、施設実習においては、全て実習受け入れ施設との緊密な連携のもと、実施していく。実習前には、学生と施設との間で事前オリエンテーションを設け、指導担当者との綿密な協議のもと、期間内の詳細な実習内容を決定する。また、実習中は学校の担当教員が巡回指導を行い、施設の指導担当者とのヒアリングをもとに学生にフィードバックしていく。実習終了後は施設の指導担当者が学生の評価を行い、その結果を学校に伝える。その結果をもとに学校の担当教員が学生に実習事後指導を行い、以後の教育に活かしていく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
食と幼児教育Ⅰ	「食育」の意味、栄養素の基礎、保育の場における具体的な指導について、食育遊び等を全体的に学ぶ。また、果物の成長過程を知るために、農園で作業体験し、食育指導に活かす。	次田農園
食と幼児教育Ⅱ	「食育」の意味、栄養素の基礎、保育の場における具体的な指導について、食育遊び等を全体的に学ぶ。また、果物の成長過程を知るために、農園で作業体験し、食育指導に活かす。	次田農園
食と幼児教育Ⅲ	「食育」の意味、栄養素の基礎、保育の場における具体的な指導について、食育遊び等を全体的に学ぶ。また、果物の成長過程を知るために、農園で作業体験し、食育指導に活かす。	次田農園
保育実習	様々な児童福祉施設での体験を通して、既習の強化全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につける事を目的とする。	香川県内公立保育園や認定こども園(私立)カナン保育園、花ノ宮保育園、春日保育園 他
教育実習	幼稚園における教育実践について、専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識・技能を活用しながら、体験的にまた総合的に認識を深め幼児教育に関わる理論と実践を統合していく事をねらいとする。	香川県内公立幼稚園や認定こども園(私立)ヤコブ幼稚園、高松聖母幼稚園、光華幼稚園、つくし幼稚園 他
施設実習	様々な児童福祉施設での体験を通して、既習の強化全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につける事を目的とする。	神愛館、亀山学園、さめき学園 他
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教職員研修規定に従い、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職員に対して「管理職研修」、専門分野における実務に関する「養成研修」を教職員の業務経験や能力に応じて実施する。「養成研修」は、該当学科の教育に必要な専門知識や技術、技能の修得と、企業人として不可欠であるキャリアプランニングやマネジメント能力、コミュニケーションスキルなどの指導力向上を目的として、企業や各種団体との連携のもと、実践的な研修を計画的に実施していく。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「森ゼミ教材～授業運営等～」 期間：3月18～19日(木・金) 対象：教務 クラス担任 内容：社会人基礎講座の進め方について		
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「非認知能力養成について」 期間：12月16日(水) 対象：学校関係職員等 内容：21世紀に生きる力を育てる～非認知能力から～		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「指導計画作成の指導方法について」 期間：未定 対象：専門指導教員(保育)		
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「非認知能力養成のプログラム開発」 期間：2月 未定 対象：学校関係職員 内容：非認知能力陽性の実践に向けて		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針 より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。委員会は教育活動及び学校運営の状況について自己評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果を迅速に学校教育及び運営に反映していく。		

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。 ●教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。 ●学外に対し、教育理念等を明文化し、公表しているか。 ●各修業期間における教育目的・教育目標が文書化され、教育計画が文書化され、提示されているか。
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会が定期的開催されているか。 ●評議会が定期的開催されているか。 ●運営会議が定期的開催されているか。 ●人事規定が文書化されているか。 ●決裁規定が文書化されているか。 ●個人情報保護規定が文書化されているか。
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の年間スケジュールはあるか。 ●シラバスあるいは講義要項等が作成されているか。 ●学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか。 ●結果にもとづく教員面接を実施しているか。 ●結果にもとづく授業観察を実施しているか。 ●結果にもとづく教員のレポート、改善計画等が作成されているか。 ●授業改善のための組織的な取り組みが行われているか。 ●キャリア教育が行われているか。
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学生の就職に対する目標を設定したか。 ●資格・検定・コンペに関する目標を設定したか。 ●退学率の目標を設定しているか。 ●卒業生の進路・就職先を公表しているか。
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ●進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ●学生相談に関する体制は整備されているか。 ●学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ●課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ●卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校生活におけるリスクマネジメントとして保険に加入しているか。 ●防災・防犯設備が整備・点検されているか。 ●施設・設備の保守・点検が定期的に行われているか。
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ●学校案内等には育成人材像が明示されているか。 ●学校案内等には目指す資格・検定コンペが明示されているか。 ●学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。 ●入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか。
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ●年度予算、中期計画は策定されているか。 ●予算は計画に従って妥当に執行されているか、また、定期的に確認しているか。 ●会計監査体制のルールが明確化されているか。 ●会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ●法令、専修学校設置基準等の遵守及び適正な運営ができているか。 ●自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか。 ●自己点検・評価報告書があるか。 ●自己点検・評価報告書が公表されているか。
(10)社会貢献・地域貢献	—
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教員の意識改革により退学者数が前年度の5名から0名に減数している。
 昨年度の課題であった避難訓練を実施すると共に、避難場所の周知を図ることもできた。
 授業展開として、ポイントをまとめたプリントを配布し学びを確認しながら授業を展開している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
村上 明日香	専門学校穴吹バティシエ福祉カレッジ 保護者会 支部長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	PTA
藤田 隆良	高松市西部自治会 会長	〃	企業等委員
西内 聖一	香川県洋菓子協会 会長	〃	企業等委員
松本ムツ子	香川県介護福祉士会 理事	〃	企業等委員
森川 崇	香川県立観音寺中央高校 元校長	〃	企業等委員
長谷川 直子	学校法人穴吹学園 卒業生	〃	卒業生
三谷 仁子	四国学院大学 講師	〃	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページにて公開

<https://web.anabuki-college.net/department/childcare/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携することによって、介護支援業務全般において最新の情報や専門性の高い実習、実技、実験または演習を行うことができ、授業を受けることにより、職業人としての意識を高める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<p>【概要】 校長名 鏡原 寿吉 所在地 香川県高松市西の丸町14-10 連絡先 TEL:087-823-5566 FAX:087-823-5556 沿革 ホームページに記載 特色 学校案内・ホームページに記載</p> <p>【教育目標】 「職業教育を通して地域社会に貢献する人材を養成する」を教育理念に掲げ、介護福祉分野に於ける高度な専門技術や知識を身に付けた人材を輩出する。</p> <p>【教育計画】 学年暦及び教育課程に基づき、時間割を作成するとともに、実践的な知識及び技術の修得を目指す。</p>
(2) 各学科等の教育	<p>総定員数 50名 在学生数 18名(令和2年5月1日現在) 教育課程 学校案内・ホームページに記載 進級及び卒業要件 学則に記載 取得資格 保育士、幼稚園教諭2種、社会福祉主事任用 卒業生 8名(令和2年度)</p>
(3) 教職員	専任教員2名 兼任教員12名
(4) キャリア教育・実践的職業教育	クラス担任を中心として、教職員全員が連携し学生指導を実施 インターンシップを導入し、現場での貴重な体験を就活に活かす。 就職キャリアセンター職員及びクラス担任が中心となり、就職支援を実施
(5) 様々な教育活動・教育環境	学年暦に基づき学校行事を実施
(6) 学生の生活支援	担任を中心として、教職員で個別に学生対応を実施
(7) 学生納付金・修学支援	学校案内・ホームページに記載
(8) 学校の財務	ホームページに記載
(9) 学校評価	ホームページに記載
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにて公開

<https://web.anabuki-college.net/department/childcare/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育・食育学科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			青年心理学	1. 青年期における アイデンティティの確立について。 2. 青年期特有の社会的地位の変化、身体発達、知的発達などが起こる概要を理解する。	3・前	32	2	○			○	○				
○			子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。 保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について、具体的に理解する。子どもの体調不良等に対する適切な対応について、保育における感染症対策について、具体的に理解する。近年のデータ等に基づく、子どもの発達や状態等に即した適切な対応について、具体的に理解し、子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取組や保健活動の計画及び評価等について、具体的に理解する。	3・前	16	1	○			○			○		
○			乳児保育 I	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割等について理解する。保育所、乳児院等多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について理解する。3歳未満児の保育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について学び、乳児保育における職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携について理解する	3・前	30	2	○			○			○		
○			乳児保育 II	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について、具体的に理解する。乳児保育における配慮の実践について、具体的に理解し、計画の作成について、具体的に理解する。	3・前	16	1	○			○			○		
○			教育相談	1. 教育相談(カウンセリング)の概要を知る。 2. ケースワークや相談場面の事例をあげながら、保育カウンセラーに必要な資質について考察する。	2・前	30	2	○			○		○			

○		保育・教職実践演習	学習を通じて身につけた「保育者に求められる知識・技術・資質等」を学生自身で振り返り確認する。また、実習等を通して保育の課題等を分析し、保育士、保育現場、地域、社会に求められることは何か、多様な視点から考察する力を習得する。これらを踏まえ、自己に欠けている能力は何か、自己の課題を自覚し、基礎的な資質・能力を定着させる。	3・後	32	2	○		○	○			
○		音楽演習ⅠA (ピアノ)	・音楽の基礎を徹底的に身につけ、簡単な曲、弾き語りの曲を弾けるようにする。 ・福祉に進む学生も、実習等に行って困らない程度の弾き歌いを身につける。 ・余裕を持って、現場に臨めるようにする。	3・通	60	2	○		○				○
○		音楽演習ⅠB (声楽・器楽)	1. 保育の内容を理解し展開するために必要な知識や技能を習得させる。 2. 音楽に関する基本的な知識や技能を身につけ、それらに関する様々な活動を通して楽しさや喜びを体験し、保育の中で取り扱う教材やそれらを展開するために必要な知識や技能を習得させる。	3・通	60	2	○		○			○	
○		保育演習Ⅲ	1. 保育現場で生かせる保育者としての専門的な技術をできるだけ多く習得する。 2. 保護者との関りについて学び、よりよい信頼関係を築く方法を習得する。	3・通	60	2	○		○			○	○
○		社会人基礎講座Ⅱ	社会人にとって必要なビジネスの基本知識とスキルを総合的に身につけていく。また、グループワークをとおして円滑なコミュニケーション力を身につけるためにさまざまな事例を学ぶ中、異文化理解や男女共同参画問題、政治問題などの社会事象にも興味・関心をもつことをねらいとする。	3・前	16	1	○		○			○	
○		接遇	1. 社会人として必要なマナーを習得する。 2. 専門職にふさわしい言葉づかいや気配りについて学ぶ。	3・前	16	1	○		○			○	○
○		幼児と体育	子どもの発達に応じた運動遊びを知り、運動あそびの指導・援助を保育の場面を想定して実技中心に学ぶ。	3・後	30	1	○		○			○	○
○		医学一般	1. 疾病の予防と健康管理に主軸を置き、人体各部の基礎知識について保育士に求められる一般的知識を学習する。 2. 人体の構造、機能、感染症と予防など。	3・後	30	2	○		○				○
○		児童ソーシャルワーク	1. 児童に関する歴史や法律、児童福祉施設について概要を把握する。 2. ソーシャルワークの原則や援助技術を学び、グループワーク等を通して体感し、学びを深める。	3・通	32	2	○		○			○	
○		点字絵本	点字を学ぶ	3・前	16	1	○		○			○	

○	食と健康Ⅲ(栄養学)	栄養と健康とは。ライフステージ・病態栄養について学ぶことができる。	3・通	32	2	○			○	○			
○	食育実習Ⅲ	保育現場における食育の一部である調理の基礎を学び、食育指導としての知識を深める。	3・通	60	1				○	○	○		
○	卒業研究	3年間の集大成として オリジナルのエプロンシアターを作成し、発表する。	3・通	60	2				○	○			
○	保育実習Ⅰ	保育所や児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。既習の教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。また、保育の計画・観察・記録及び自己評価等についてや、保育士の業務内容、職業倫理について具体的に理解する。	3・前	90	2				○	○	○		○
○	保育実習事前事後指導Ⅱ	保育実習Ⅰでの経験とその後の学習をふまえて、自己課題をもち保育所の保育を実際に経験する。この実践をととして、保育所の保育士に求められる資質・能力・技術を修得し、さらに自己課題を明確化していく。	3・前	16	1	○			○	○	○		
	保育実習事前事後指導Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設などの役割や機能について実践を通して理解を深める。また、これらの実践の中で家庭と地域の役割などに気づき、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。											
○	保育実習Ⅱ	保育実習指導Ⅰ、保育実習Ⅰ(保育所実習)、またその他の教科で学習した内容を基盤に保育実習Ⅱに向けた準備を行なう。具体的には保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深める。さらに、指導計画書の作成や記録など保育の実践力を養うことを目的とする。	3・後	90	2				○	○	○		○
	保育実習Ⅲ	保育実習指導Ⅰ、保育実習Ⅰ(保育所実習)、またその他の教科で学習した内容を基盤に保育実習Ⅲに向けた準備を行なう。具体的には、子どもの最善利益を基礎とした児童福祉施設における保育と養護の理解、また家庭支援など保育の実践力を養うことを目的とする。											
○	教育実習	幼稚園における教育実践について専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的にまた総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。	3・後	90	2				○	○	○		○
合計			科目	1,864単位時間(81単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全科目の成績評価がC以上であること。 年間の出席率が80%以上であること。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	25週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。